

申請、届出その他の手続に関する負担軽減に係る地方公共団体の取組状況について

(調査結果の概要)

調査対象数：129（都道府県、政令市、中核市）

	項目	設問	選択肢	回答総数(n)=125	
				自治体数	回答総数に占める割合
ア	押印の見直しによる簡素化	申請・届出書への押印の取扱い	1.押印は全て不要としている	42	33.6
			2.押印が必要な文書がある	83	66.4
イ	提出方法(持参・郵送等)の見直しによる簡素化	指定申請、加算届出、指導監査における書類の提出方法	※4ページ参照	—	—
		新規申請における対面での提出の要否	1.全ての場合において対面での提出を必須としている。	32	25.6
			2.事前説明や面談の機会等を含めて一度は対面で提出させることを基本としつつ、すでに複数事業所を運営している事業者の場合については更なる対面を必須としない等、場合分けを行った上で対応している。	47	37.6
			3.全ての場合において対面での提出を必須としていない。	37	29.6
			4.その他	8	6.4
ウ	人員配置に関する添付資料の簡素化	人員配置に関する添付資料	1.資格証や研修修了証等の写しのみとしている	43	34.4
			2.資格証や研修修了証等の写しのみではなく他の資料も求めている	78	62.4
			3.その他	3	2.7

	項目	設問	選択肢	回答総数(n)=125	
				自治体数	回答総数に占める割合
エ	施設・設備・備品等の写真の簡素化	指定申請に際し、事業所の建物や設備等の写真の提出を求めらるか	1.必ず提出を求めている	92	73.6
			2.自治体が指定にあたって現地を訪問できない場合に限って提出を求めている	8	6.4
			3.提出を求めている	14	11.2
			4.その他	10	8.0
オ	運営規定等への職員の員数の記載方法の簡素化	「〇人以上」と記載することを認めるか	1.認めている	122	97.6
			2.認めていない	2	1.6
			3.認めていないが、その他の方法で簡素化を図っている	0	0.0
		実人数を記載する場合、変更の届出は年1回で足りるものとしているか	1.1年のうちの一定の時期に行うことで足りるものとしている	36	28.8
			2.1年のうちの一定の時期に行うことで足りるものとしていない	65	52.0
			3.1年のうちの一定の時期に行うことで足りるものとしていないが、その他の方法で簡素化を図っている	22	17.6
カ	更新申請における提出書類の簡素化	変更がない場合、申請書等の提出を省略できる事項について省略可としているか	1.全サービスで省略可	78	62.4
			2.一部サービスで省略可	9	7.2
			3.全サービスで省略不可	27	21.6
			4.その他	10	8.0

	項目	設問	選択肢	回答総数(n)=125	
				自治体数	回答総数に占める割合
キ	複数の指定を受ける事業所に関する簡素化	同時に複数サービスの指定を受ける場合の取扱い	1.各サービスごと、事業所ごとに書類の提出を求める	26	20.8
			2.各サービスや事業所で共通する書類はまとめて1通のみ提出すれば可としている	89	71.2
			3.その他	9	7.2
		同一事業所で複数サービスの指定を受けている場合、それらの指定等の有効期間をあわせて更新可能としているか	1.全サービスで可	80	64.0
			2.一部サービスで可	6	4.8
			3.全サービスで不可	29	23.2
			4.その他	9	7.2
ク	指定障害福祉サービス事業者等の実地指導に関する簡素化	「事業者等指導指針」で示している実地指導等の指導方法の実施状況	1.標準項目及び文書に基づく確認による所要時間短縮	109	87.2
			2.実施通知の1カ月前発出及び当日の流れの提示	117	93.6
			3.前年度から直近の実績に係る書類確認	118	94.4
			4.利用者記録等の確認の簡素化(原則3名以内)	107	85.6
			5.同一所在地等の事業者等への指導日程の勘案(同日等の実施)	116	92.8
			6.内容の重複防止(事前提出資料と当日確認資料の重複、法人内で同一である書類の事業所ごとの重複提出等)	108	86.4
			7.既提出文書の再提出不要	77	61.6
			8.PC画面上での書類確認	121	96.8

1. 窓口持参	指定申請			加算届出	指導監査
	新規申請	更新申請	変更申請		
必須としている	42	13	22	13	10
事業者が選択可能としている	79	104	95	103	110
認めていない	3	7	7	8	4

2. 郵送（必要書類を紙媒体で提出）	指定申請			加算届出	指導監査
	新規申請	更新申請	変更申請		
必須としている	12	20	16	18	15
事業者が選択可能としている	83	102	96	100	107
認めていない	28	2	11	6	2

3. 郵送（電子媒体に保存し提出）	指定申請			加算届出	指導監査
	新規申請	更新申請	変更申請		
必須としている	0	1	0	0	0
事業者が選択可能としている	21	25	27	30	44
認めていない	101	96	95	92	78

4. 電子メール	指定申請			加算届出	指導監査
	新規申請	更新申請	変更申請		
必須としている	0	0	0	0	3
事業者が選択可能としている	37	43	48	56	86
認めていない	86	80	75	67	35

5. Webシステム（ファイルをアップロードする）	指定申請			加算届出	指導監査
	新規申請	更新申請	変更申請		
必須としている	3	2	5	6	3
事業者が選択可能としている	11	13	14	24	23
認めていない	103	102	98	87	89

6. Webシステム（直接必要事項を入力する）	指定申請			加算届出	指導監査
	新規申請	更新申請	変更申請		
必須としている	1	1	2	3	0
事業者が選択可能としている	0	0	0	3	6
認めていない	114	114	113	109	108